

(お知らせ)



京都市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

令和4年9月2日
京都市都市計画局

〔担当：住宅室住宅政策課〕
電話：075-222-3666

京都市で初めてマンションの管理計画を認定しました！

令和4年9月1日から開始した、京都市分譲マンション管理計画認定制度において、初の認定をしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

○京都市認定マンション

マンション名：西京極大門ハイツ

所在地：京都市右京区西京極大門町21番

認定年月日：令和4年9月1日(木)

○当該マンションの管理形態

自主管理

※ 当該マンション管理組合及びマンション現地への直接取材はお控えいただくようお願いいたします。

【京都市分譲マンション管理計画認定制度に関する問い合わせ先】

京都市都市計画局住宅室住宅政策課 分譲マンション管理支援担当：鈴木、武田

電話：075-222-3666、ファックス：075-222-3526

京都市分譲マンション管理計画認定制度ウェブサイト

<https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000297782.html>

